



被害者の被害回復にはならない。

・殺人事件の場合には償う相手がいないのだから、どんな形をとっても償うことはできない。加害者が人間性を取り戻して反省して罰を正面から受け止めて罰を受けて欲しいのが被害者遺族の願い。

#### 冤罪・誤判の可能性について

- ・日弁連は、冤罪・誤判の為、死刑執行停止の結論は出しているが、廃止と言う宣言はしていない。誤判の可能性が無くなれば日弁連は死刑に賛成なのか？
- ・まだ決まっていない。今までの再審無罪、誤判の原因は証拠の採取が不備で、非科学的であった。今は科学的な証拠採取がなされており、今後は、原理原則の徹底一疑わしきは被告人の利益等を守っていき、冤

罪をなくす努力をしていくので、冤罪の可能性があるから即死刑廃止と言うことにはならない。

#### 世界の潮流

- ・世界の潮流と言っても国の数で論ずるのは意味がない。日本には日本の文化があり、日本国民の85.6%の死刑存置という声を聞いていくことが肝要である。

#### その他

- ・日弁連の人たちは、被害者の家に民宿して、被害者がどれだけ苦しい実態なのかを知った上で、死刑について論じてもらいたい。
- ・罪にはいくら更生しようが、反省しようが償えない罪があることを理解する必要がある。

## 5. 総括

私にとっての死刑問題というと、17年前の関東弁護士連合会のシンポジウムを思い出します。1995年3月に東京地下鉄サリン事件が起き、同年9月に開かれたシンポジウムで「死刑を考える」をテーマに取り上げました。90年代前半は、世論の中に死刑廃止論者が少しずつ増えていった時代です。色々な団体が死刑について、賛成か反対かといった調査をやっている、そのほとんどが、その時の資料に網羅されています。政府ないし公的機関が行った調査では、死刑賛成論者が多く、大学の教員や弁護士の団体が行った調査では、廃止論者が多いという傾向がはっきり読み取れます。もうそろそろ日本も死刑を廃止してもよいのではないかと世論が出てきた時代です。そしてまた、弁護士の団体も一生懸命廃止に向けて取り組みをやっていました。そういう中でオウム事

常磐大学国際被害者学研究所教授 諸澤 英道

件が起きたわけです。

ところが、オウムの事件によって、世論が完全に逆転してしまい、それ以前は、3分の2ぐらいの人が死刑廃止を支持していたのですが、翌年の調査は、9割近くの人が死刑賛成に変わっていました。そういう中で関弁連は、死刑を考えるシンポジウムを開かざるをえなかった。準備委員会としては、廃止の議論などできるわけがない、ということだったのではないかと思います。静岡県弁護士会の皆さんが準備にあっていたのですが、その中のある方が、私の被害者学に関する本を目にして、これが切り口になるのではないかと考えたようで連絡してこられました。その方とは、あすの会でお馴染みの白井弁護士だったので、そこからいろいろなことが始まりました。

シンポジウムまでは、弁護士はほとんどが死刑廃

止論者だと思っていました。ですから、その日は敵陣に乗り込むような心境で、非常に心が重かったのです。しかし、半数以上の弁護士の方は実はそうではなかったのです。日本には死刑制度があって、それはやむを得ない制度で、ある意味の積極的賛成と消極的賛成を含めると、弁護士の中でも賛成は半数以上だということを知ったのは、すごく大きな収穫でした。

そこから被害者への取り組みをする弁護士の方々との付き合いが始まりました。調査を見ていても、一時期90%近くまで賛成（賛成というより、反対しない方が）が増えたのです。この種の調査は、聞き方によって数字が変わるわけですが、とにかく、消極的賛成も含めて賛成論者が8割を越えていたのです。そしてその割合は一向に下がっていません。

ところで、唐突のようですが、今日、この本を持ってきました。Jared Diamond が書いた“The World until Yesterday” という本です。今年、出版された本で、世界的なベストセラーになっています。Diamond という人は、ハーバード大学で生物学を学び、ケンブリッジ大学で生理学を学び、その後、人類学の世界に入り、人類の起源みたいなことを考えながら、そもそも人類はこれからどうあるべきか、ということで世界に大きなメッセージを発信しています。この「昨日までの世界」というタイトルで想像つくと思いますが、「今まで人類はこういうことを考えてきたけれども、おかしくないのか？」とか「これからはこうじゃないのか？」といった問題提起をしています。

全部で6章あり、その1つで責任問題を取り上げています。「責任の取り方は、今までこう考えてきたけれど、問題だらけだ。これからこうすべきじゃないか」ということを言っています。まだ全部読み終えていないので断定的なことを言うのは控えますが、要は、近



代化とともに法律制度を整備し、刑事法と民法を分けていった。それは被害者にとって司法制度が遠いものになっていくプロセスであった。犯罪者を罰する方は国がやる、だから、被害者は賠償の方へ行けということです。先程来、「償い」という言葉がでていますが、この本を読んでいて、私は「生きて償う」という言葉の矛盾をすごく感じております。

日本語の「償い」というのは、元に戻せないものを代替物によって埋め合わせするという意味で言われます。しかし、本当はそうではなく、「Retribution（報い）をすべきだ」と、彼は言っています。殺した人はその報いとして何をすべきか、という話になるわけです。その先を彼は言っていないが、多くの犯罪は、そもそも元に戻せません。殺人事件の被害者の命をお金で埋め合わせることは、遺族には、とても受け入れられるものではない。その人の命を奪った人は命をもって埋め合わせをしてくれというのが、多くのご遺族の思いだと思います。従来社会はそれをなかなか認めようとせず、そういうところで死刑廃止という問題がどんどん出てきたわけです。

世界の潮流について、確かに死刑を廃止した国は世界の半数を超えています。人口で言うと、死刑を存置している国に住んでいる人の方が多いのです。死刑廃止の動向は、キリスト教圏の国々の影響です。私は、国連会議に20年以上出てきて、国連を動かしているのはキリスト教文化ではないかといつも思うのです。世界をキリスト教文化でもって覆おうとしているのは、非常に問題だと思います。死刑問題がまさにその代表的な問題です。

私たち日本人には神道があり、仏教があり、日本人古来のメンタリティーがあります。日本人がこの日本で生活して、多くの日本人が共通に持っている文化があり、価値観があり、そういうものがこういう刑罰のあり方について決めるのです。ですから他の力、ましてや他の国の文化や宗教から「こうしろ」と言われる謂われは全くない。これは私たちが決める問題です。

刑事政策は国民が決めていく問題であり、多くの国民が支持するような制度を政府が作っていく。そして、それを国会や審議会などでの議論を丁寧に行っていくという話で、まさに今日、この死刑をめぐる議論がある種噛み合わなかったのは、実は非常に良いことだと思っています。

今日を原点にして、私達が改めて死刑を考えていく。「廃止」ではない、別のステージで議論する場が従来なかった。そういう意味では、今日は、新しいステージを用意する最初の日だったのかなと思います。